

23年度4月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

1. 組織拡大・強化

- 分会会議の開催（具体的なとりくみ）
 - ・分会員同士の交流（分会での情報共有、交流の場の開催を！！）
 - ・支部執行委員会資料ポイントの確認（月1回支部会議開催後の情報共有の場として）
 - ・昼食会等の企画（お菓子の配付なども） ※集めた分会費はその年度で活用しましょう
- 新採用者、採用2年目者・2校目者へのとりくみ
新採用者、採用2年目者・2校目者を対象にした交流会を企画
（分会の方へ引率の協力をお願いいたします）
- 臨時（常勤）・会計年度任用職員（非常勤）への組合加入のとりくみ
臨時・会計年度任用職員交流会を企画
新規・継続加入の声かけをお願いいたします。
- 再任用職員への組合加入依頼
22年度末定年退職・23年度再任用新規の方は加入手続きが必要
継続加入依頼をお願いいたします。

2. 「ながら条例」確認 4月12日県教委折衝 従来通りを確認

※「ながら条例」見直しに係る事柄以外のその他のこと

- ①職員朝会時（朝会の最後）の分会連絡
- ②分会掲示板の設置及び使用
- ③短時間の情報伝達活動
- ④支部・分会の会議のための校舎使用

3. 教職員評価・人事評価制度 4月12日県教委折衝 従来通りを確認（詳細は指示6号）

- ・賃金に直結するものではない
- ・自己評価シートについて
「主任・主事等」… 記載していないから受け取らないと言うことはあり得ない
「目標」… 数値目標は「必ず書け」ということではない
- ・勤勉手当上位成績 … 2回に1回は上位推薦（12月か6月）
免許更新廃止後の査定昇給の柱立てについて（27年度昇給(28.1.1)から適用）

○4月1日現在45歳以上

- ・12経年研修修了の翌年度以降に受講した研修において、累計10時間以上の研修受講移行措置（23年度から26年度昇給について）
- ・過去3年間で累計10時間以上の研修受講
- ・上記と同等の職務遂行能力の顕著な向上があったと認められる者

4. 免許更新の発展的解消（廃止）に伴う新たな研修制度について 2.17 県教委説明

内容

- ・研修履歴の記録システム（23年度はエクセルファイルへ入力）
- ・対話に基づく受講奨励（人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会を活用）

課題

研修履歴の使われ方、記載の強制
受講奨励の運用 等確認中

5. ホームページの利用 ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)

- 新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>) 新潟高教組で検索
- 本部情勢報告のポイント（別紙）の活用をお願いします
- 各種指示文書ダウンロード可

欠員・時間外勤務・ハラスメント相談等続出

「おかしい」と感じたら、本部・支部役員・分会役員まで連絡を！

本部：025-265-4151 shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp